

平成 20 年 2 月 14 日

各 位

会 社 名	株式会社 西 友
所 在 地	東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 1 号
代 表 者	代表執行役 CEO イトワト・ジエム・カズエツキ (コード番号 8268 東証第 1 部)
問合せ先 役 職 名	『企業コミュニケーション部』 執行役 シニアバイスプレジデント
氏 名	金山 亮
T E L	03 - 3598 - 7760

減資に関するお知らせ

当社は、平成20年2月14日開催の取締役会において、下記のとおり資本金の額の減少について、平成20年3月18日開催予定の定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1 . 減資の目的

当社は、本日付「当社の完全子会社化のための定款一部変更及び全株取得条項付株式の取得に関するお知らせ」にてご報告のとおり、今後、当社の完全子会社化を進めていく予定です。

完全子会社化の過程で必要となる可能性のある、当社株式の買取り等のための分配可能額を確保することを目的として、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

2 . 減資の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額64,543,346,075円を33,000,000,000円減少して、31,543,346,075円とします。

(2) 資本金の額の減少の方法

減資に伴う発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少いたします。

3 . 減資の日程（予定）

（1）取締役会決議日	平成20年2月14日
（2）株主総会決議日	同 年3月18日
（3）債権者異議申述最終期日	同 年4月22日
（4）減資の効力発生日	同 年4月24日

4 . 今後の見通し

上記の内容につきましては、資本減少に係る議案等が平成20年3月18日開催予定の株主総会において承認可決され、法令等に定める所定の手続きを完了した場合に効力を生じます。この資本金の額の減少の効力が生じますと、当社株式の買取り等のための分配可能額が確保され、当社の完全子会社化手続きにおける株主様への対応の円滑化が図られることとなります。

以上